

都道府県鳥獣行政担当部（局）長 殿

環境省自然環境局  
野生生物課長  
(公印省略)

クマ類による人身被害防止等に係る取組の徹底について（依頼）

鳥獣行政の推進につきましては、平素よりご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今年度も昨年度に引き続き、市街地及びその周辺を始めとした人間の活動域にクマ類が出没しており、10月には新潟県及び秋田県でツキノワグマによる死亡事故が発生するなど、クマ類による人身被害や出没に関する事案が全国で多数発生しています。

このことを踏まえ、10月26日に警察庁、農林水産省、林野庁、環境省により「クマ被害対策等に関する関係省庁連絡会議」を開催し、会議では、クマ類による人身被害や市街地出没等への警戒のため、現場での連携強化の必要性等について認識を共有したところです。

つきましては、クマ類による人身被害防止等に係る取組を徹底するため、各都道府県におかれましては、環境省作成の「クマ類出没対応マニュアル -クマが山から下りてくる-」(※)等も参考の上、クマ類の出没時における対応体制の整備・確認を始め、下記について取り組んでいただくようお願いします。なお、各省庁からも各都道府県関係部局に対し、現場における連携強化を求める通知が発出されておりますので、ご承知おきください。

(※) <https://www.env.go.jp/nature/choju/docs/docs5-4a/>

記

1. クマ類の出没時の対処について

(1) 出没時の広報体制

- ・クマ類が市街地及びその周辺等へ出没した際には、当該地域の住民等に対して正確な情報を速やかに伝えることができるよう、市町村とも連携の上、出没時の広報体制について整備・確認をお願いします。
- ・クマ類による人身被害や出没があった地域については、正確な情報を速やかに伝えるとともに、必要に応じて立入制限等の措置がスムーズにできるよう体制整備をお願いします。

(2) 出没時の緊急連絡体制の整備等について

- ・クマ類の生息が恒常的に確認されている地域以外において、クマ類の出没が見られる場合には、早急に関係者との調整を図り、緊急連絡体制の整備をお願いします。

- ・緊急連絡体制の整備に当たっては、地域の実情に応じて、都道府県担当機関、市町村担当機関、地元警察、地域住民・集落自治体、地元猟友会を始め捕獲等の対策が生じた際の対応者、教育委員会等の関係者を必ず含めるようにしてください。
  - ・クマ類の出没は、夜間や休日に発生する場合もあることから、夜間・休日であっても確実に連絡可能な体制を整備するようにしてください。その際には、クマ類出没対応マニュアルの第1部「3. 出没への対処」に示されてる事例等も参考にしてください。
  - ・既に緊急連絡体制が整備されている地域においても、連絡先等の確認を定期的に行うことにより、必要な更新を図るとともに、通常時からクマ類に関する各種情報を関係者で共有するよう努めてください。
  - ・緊急連絡体制の整備に当たっては、連絡体制の他、関係者の役割分担及び出没したクマ類の対処方法を判断する際意思決定の方法についても、あらかじめ決めておくようにしてください。
2. クマ類の出没に関する注意喚起について
    - ・地域住民や登山者、観光客等の来訪者に対し、クマ類の出没等に関する情報の事前提供やクマ類に遭遇しないための注意喚起及びクマ類に遭遇した際の対応方法について周知を徹底するとともに、クマ類の出没状況に応じてパトロールを強化するなど、クマ類による人身被害の未然防止に係る取組に努めるようお願いします。
  3. クマ類の出没防止対策の実施について
    - ・クマ類の生息地に隣接した農地や集落等においては、放置果実類や廃棄農作物、生ゴミ等のクマ類の誘引物を放置することのないよう除去又は管理強化の徹底について注意喚起をお願いします。
  4. クマ類の出没対応事例の収集及び共有について
    - ・環境省では、クマ類の保護及び管理に関する最新情報を「クマ類の保護及び管理に関するレポート」として取りまとめ、環境省ホームページで公表をしていますが、他の都道府県の参考となるようなクマ類の出没対応事例等につきましては、各都道府県でも積極的に収集していただき、広く共有していただくようお願いします。
  5. その他
    - ・環境省では、クマ類出没対応マニュアルのほか、クマと遭遇した際の対応方法等に関するパンフレットなど、クマ類に関する各種情報や取組に関する資料を環境省ホームページで公表していますので、ご活用ください。

<クマに関する各種情報・取組>

<http://www.env.go.jp/nature/choju/effort/effort12/effort12.html>

環境省野生生物課鳥獣保護管理室

担当：岩田 KIYOHITO\_IWATA@env.go.jp

福田 MAKOTO\_FUKUDA@env.go.jp

染谷 YUTARO\_SOMEYA@env.go.jp

(TEL:03-5521-8285)